

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ポプラ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 つむぎ福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 泉本徳秀	園長 山田和美
定員（利用人数）	59 名 (58)	
事業所所在地	〒 550-0003 大阪市西区京町堀 2-1-19	
電話番号	06 - 6447 - 0067	
FAX番号	06 - 6447 - 0068	
ホームページアドレス	https://poplar.tsumugigroup.net/	
電子メールアドレス	popura@star.con.ne.jp	
事業開始年月日	平成 22 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士14人、栄養士2人	
施設・設備の概要※	保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）、事務室、医務コーナー、調理室、調乳室、沐浴コーナー、屋上園庭、屋上設置プール	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 26 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- こどもの個々を大切にし、安心して通える保育園
- こどもも保護者も職員も、お互いの立場を尊重し、連携し、共に育ちあえる保育園
- 地域に開かれた保育園
- 社会福祉の向上のための活動を積極的に取り組める保育園

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 「自分らしく生きる」力をはぐくむために、個々を大切にし、自らを安心して表現できることを最重視しています。
- おとながすぐに「正解」に直結させることなく、こども自ら働きかけて確かめたり、試行錯誤するような環境設定を心がけ、自己肯定感はじめ、非認知的能力を育てることを意識した保育をおこなっています。
- 保育士と給食職員が日々連携を取りながら、子どもの発達にそって多彩な食育活動を行っています。
- 1クラス10名までという少人数集団をユニット的に組み合わせ、異年齢での多様な交流をはかっています。
- 韮公園をはじめ自然を感じとれる広々とした公園が近所に複数ある環境を活かし、毎日外遊びをたっぷりとしながら楽しみながらからだづくりに取り組んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年6月13日～令和6年9月28日
評価決定年月日	令和6年9月28日
評価調査者（役割）	1001C011（運営管理・専門職委員） 1102C040（運営管理委員） 1101C042（その他）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

ポプラ保育園は大阪市内の西区に多くの保育園と共に存在し、近くに鞆公園などもあり、子どもたちの生活しやすい地域にあります。園の歴史は古く1973年に西区で初めて産後休暇明け保育を実施した無認可共同保育所として37年の前史があり、2010年に社会福祉法人つむぎ福祉会のもとで認可保育所として発展しました。無認可共同保育所時代の住民の切実な要求への対応と、「すべての人が地域の中で当たり前のように生活できる社会の実現を目指す」つむぎ福祉会の理念に基づく事業がポプラ保育園に引き継がれています。現在は2018年に開設した姉妹園の千代崎ポプラ保育園と連携、協力し合って園運営にあたっています。

建物は3階建てで施設構造上の制約はありますが、「家庭的な雰囲気」の保育園で、子どもたちはのびのびと過ごしています。屋上にプールや菜園があり、そこで子どもたちが栽培したイチゴや野菜が給食にも活用されています。訪問調査日はちょうどプール開きでしたが、子どもたちは初めての水遊びを楽しみ、都会の夏の日を満喫していました。

地域との関係では、開所以来園長が町内会の役員としても参加し、積極的に地域との連携を図る努力をしています。訪問調査日に近所の人から、七夕飾りの立派な笹が届き、園が地域に溶け込んでいる様子が伺えました。

◆特に評価の高い点

○子ども・保護者・職員が共に楽しむ給食と食育

子どもたちが喜ぶ給食を作り、栄養士・調理師も一緒に食育にも力をつくしています。子どもたちも自身がクッキングを計画し調理し、食材の栽培に取り組み、その喜びが保護者、職員へ伝わり、お互いの糧となり、豊かな食育につながっています。

○地域と積極的にかかわり、地域の信頼を得て

保育園開設以来、地域に積極的にかかわり、町内会役員も引き受け、信頼される関係を築いています。そのことが地域からも子どもと園が守られることにつながっています。

◆改善を求められる点

○職員参加で園の将来像を

当園は施設の構造上、保育方法に制約があります。これらを改善する上でも、事業の継続・発展に向けた将来像を、職員集団で作り上げていく、組織的な対応が望まれます。

現在、中・長期計画策定プロジェクトチームが作られて動き始めています。この機会を活かして法人と連携し、園の組織としてのさらなる職員参加と高まりを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設の構造上の制約があったとしても、開園以来ずっと子ども達の発達の保障と最善の利益を考えた保育の工夫をおこない、蓄積してきました。今回の受審をとおして「今までこうだったから」と過去の経験を単に焼き直すのではなく、時代の変化とともに様々なことをアップデートしていくために、さらなる創意工夫が必要だ、ということも強く感じています。職員みんなで、子どもをまん中に保護者とともに考えること、中長期の視点で考えること、等、いただいた評価を糧に、これからさらにより良い保育をめざしてひとつずつ積み重ねていきたいと思えます。数々の温かいご助言をいただき本当にありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<p>保育理念・基本方針を園の玄関に掲示し、常に目に入るように努めています。さらに園生活のしおりやパンフレット、HP等に掲載し職員・保護者への周知を図っています。入職1～2年目職員に対し先輩職員が講師となり「理念について」の園内研修を行っています。</p> <p>理念・基本方針は法人・園の保育に対する考え方や姿勢を示し職員の行動規範となるものです。法人理念を含め職員・保護者・地域への更なる周知と浸透を期待します。</p>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<p>園長は月1回開催する保育部会（ポプラ・千代崎ポプラ）の議題設定や園児の育ちに関わる支出が予算どおり執行しているか等に気を配りながら、園独自の運営に努めています。</p> <p>園の経営状況について定期的に分析（保育内容や組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等）することは経営の安定性や将来展望を描くうえで欠かせません。</p>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<p>法人・園の経営に大変努力していることは自己評価の根拠などからも伺えます。この地域で保育園が多数存在する中で、経営環境の整備や課題解決には職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設けるなど更なる創意工夫と組織的な取組が必要です。また法人の総合的な組織力を活用し、園の経営方針、中・長期計画や財政計画などを園組織として作り上げることを期待します。</p>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<p>法人が策定した中・長期計画の園独自版の策定プロジェクトが再開しました。地域の特性や保育環境（保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材確保・育成等の課題）を踏まえた細やかな園独自の中・長期計画の策定が望まれます。</p>	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人が策定した中・長期の事業計画に基づき2園共通の事業計画を策定しています。またPDCAサイクルを意識した保育計画も策定しています。厳しい保育環境の中、園の独自性をアピールする事業計画を職員と一緒に策定することが望まれます。その際、事業計画を実現可能とする収支計画を適切に策定することが必要です。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は園長が策定し全職員に周知し、毎年10月初旬に中間総括を行い、計画の履行状態や評価・見直しをしています。事業計画は職員参画のもとで組織的な取組を進めることが重要であり、職員が十分に理解していることが必要です。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者会が無くなった事もあり事業計画等を知らせる機会が少なくなっている中で、懇談会等を活用して事業計画の周知に努めています。事業計画の主な内容は保育、施設整備を含む環境整備等の子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。具体的な取組を期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	事業・保育・行事計画等で、PDCAサイクルに基づく取組を実施し定着に努めています。今後は園として客観的な視点から保育の質の向上を目指し職員全体で取組むための体制整備が求められます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	月1回の保育部会（園長・主任・副主任）で2園の課題や課題解決に向けた会議を持っています。また、園独自の取り組み内容については保育会議や職員会議の場で共有しています。改善課題については、職員の参画のもとで改善計画を策定し、改善のための取組みを計画的に行うことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	職員参加で職務分掌を作成し明確化したことで、職員が主体的に業務に取組む指標となっています。園長は積極的に各種会議に参加し自らの考えを表明し職員の考えも丁寧に聞くように心掛けています。職員からの信頼も厚く、危機管理にも気を配り狭い施設を活用し、質の高い保育運営を行っています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	コンプライアンス規程、担当者配置、公益通報相談窓口の設置等、倫理や法令遵守に努め規程の整備や体制整備を図っています。また運営に必要な法令等は研修や書籍、新聞、ネット検索等を通じ理解に努めています。園は福祉サービスを提供する組織として、更なる法令遵守と法令理解の徹底が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は保育室に入る機会を作り意識して現場把握に努めています。各種会議で、ひとり一人の力が発揮できるように助言等を行い職員の成長を促しています。また把握した内容をもとに主任・副主任・クラスリーダー・若手職員等の意見を反映させながら課題解決に努めています。研修参加の機会を積極的に作っています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	認可園、企業主導型、小規模、無認可の保育園が乱立する環境にあり、0歳児の定員割れへの対策が必要です。保育部会で連携を強化し経営改善に努めています。園長には、園の将来性や継続性や経営資源の有効活用という基本的な課題を常に視野に入れた運営が求められます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人広報プロジェクトチーム（PT）に保育分野委員、また人材育成PTとして人材育成計画やシステム設計、研修企画などを実施しています。就職フェアに参加し人材確保のPR活動を定期的に行っています。子育て支援員に保育士資格取得支援を行うなどの工夫が伺えます。保育士確保が困難な社会状況もあり、園として「人材確保・育成」の具体的な計画を持ち法人の総力を挙げた取り組みが急がれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	2園共通で、業務内容の明確化やキャリアパス表を作成し基準に基づく運用が始まっています。理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明確にした職員育成のための目標管理制度等の検討が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	超過勤務ファイルを確認しながら休暇の獲得を促し、チューター制度や園長面談を定期的に行う等、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。産休・育休の取得や育児時間の取得など職員の希望に応じた体制づくりに心がけています。安定した職員集団の育成に努めています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの育成に向け「目標管理」の運用が始っていますが、浸透するまでには至っていません。目標管理制度は理念・基本方針等をはじめとする園の全体目標や職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みです。職員一人ひとりの目標が適切に設定されるとともに、進捗状況の確認、目標達成度の確認等がおこなわれていることを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	年間研修計画に基づき経験や習熟度に配慮した園内・園外研修と個別的なOJTを実施しています。また研修報告書作成と活用（職員会議報告等）で園全体の評価・分析を行っています。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員全員に教育・研修の機会を確保し適切に教育・研修を実施しています。知識の定着のために園内研修等で繰り返し伝える機会を確保しています。一人ひとりの職員の研修報告ファイルを作成し研修成果の評価・分析を行っています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習ガイドブックに沿って受け入れノウハウを職員間で共有しプログラムを用意しています。指導する職員には主任が受け入れ方法を指導・監督しています。保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育園の社会的責務です。地域特性を生かした効果的なプログラムを用意する等積極的な取組みを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人誌「つむぐ」の配布、法人HP、園HP、園だより等を通して、保護者や地域の方々に積極的に情報提供を行っています。さらに財務状況や現状報告を法人HPを通じて開示しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	職務分掌と権限・責任を明確にした事務分掌を職員に周知し、これに基づき運営しています。財務、経営管理については、事務担当職員、施設長、法人会計担当職員の3者でチェックするルールが確立しています。また外部会計事務所から監査と助言を受けています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	あそぼう会（6月は離乳食を試食しながら学ぶ）を月1回開催しています。西区社会福祉協議会の施設連絡会に参加し地域の施設との交流、情報交換を行っています。地域の会館で行われる子育てサークルイベントにでかけ未就園児やその保護者との交流を図っています。また町会役員を開園来引き受け夏まつり等の行事参加に留まらず（訪問調査時に町会の方が相談に来園する姿に遭遇）地域に深く根つき信頼される活動を続けています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学校の家庭科授業の一環で中学生と園児との関りの時間を持っています。ボランティア受入れマニュアルを明文化していますが、保育園で受入れた経験はありません。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	西区保健福祉センターの心理士、保健師、保育担当課の職員等と情報共有をしながら、保護者の支援やこどもの成長発達に必要な資源の活用について連携を行っています。また必要に応じて他の関係機関とも連携を図っています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	町会役員（10年以上）を引き受け地域の福祉ニーズ把握に努めています。また一時保育事業の実施等を通じ、未就園児の保護者の話を聞く機会を積極的に持つように心がけています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	一時保育事業のほか、社会福祉協議会の地域子育て支援の取り組みに積極的に参加し地域福祉ニーズ把握に努めています。把握した福祉ニーズに基づいた「地域公益事業」の具体化が望まれます。また日頃から災害時における課題や、行政や地域との連携・協力事項などを確認しておくことが求められます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	「園生活のしおり」でも最初に園の保育理念「こどもの一人ひとりを大切に、安心して通える保育園をめざします」と記し、園の全体的な計画や指導計画、月間計画でその具体化を示しています。日本保育士会倫理綱領の読み合せを行うなど、職員個々人の年間園内研修で子どもの尊重を確認し、保育に活かしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	重要事項説明書で「園のお約束」として肖像権や園が保有する文書等の扱いも明示し、プライバシー保護に努めています。社会状況が複雑になっていることから「プライバシー保護におけるマニュアル」は、いっそう分かりやすく充実することを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学は可能な限り受け、園の様子が最も分かりやすい時間帯の来園をすすめるなど受け入れの努力をしています。園のしおりも保育や給食、子どもの様子をわかりやすく掲載していることから、現在配布している区役所と共にさらに小児科や保健所など配布場所を増やすなど、積極的活用を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園にあたっては2回にわたる面談を行い、聞き取りの中で理解を得る努力をしています。入園後も園だより、園生活のしおり、年間行事予定表などで絶えず書面で知らせるとともに、口頭でも伝え、保護者の納得と同意を得ています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	口頭で必要な事柄は伝えていきます。退園児・卒園児にはメッセージカードを渡し、卒園文集には園長名で「いつでもポプラ保育園に来てくださいね」と記しています。転園についての引継ぎ文書やその手順等の整備は今後の課題となっています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後のアンケートなどは忌憚のない意見が出るように、昨年から匿名にしています。日常的な会話やクラス懇談会で保護者の意見を聞き、必要な時は別に時間を取って対応しています。さらに園運営における保護者の満足度を定期的に把握するなどいっそうの努力を期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みは確立していて玄関に意見箱も設置しています。当評価機関が実施した保護者アンケートに保護者の要望に対する適切な対応を求める声もありました。今後迅速な対応への体制づくりを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	玄関入り口すぐに事務所の窓口を大きく設置し、登降園時に保護者が気軽に相談できる環境を整えています。一方で施設の構造上の制約で個別の相談に応じる空間の確保と、相談手順などシステムの確立や周知が課題となっています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	職員は保護者が相談しやすいように声を掛けるなど日常的にも努力しています。それらの内容に対して園として組織的に対応し解決する上で、マニュアルのいっそうの整備や、記録の取り方など、さらに工夫を期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	安全計画を作成し、散歩マニュアルなど関連する必要なマニュアルも備えています。法人・園の運営組織図に沿って安心・安全を確保する体制の確立と職員周知を図っています。今後一層安全計画などの充実と活用で、職員間の認識向上を図る取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症防止のためのマニュアルを整備し、定期的な園内研修で嘔吐処理などの実習を行っています。保護者へも「園生活のしおり」に細かく記載し、お知らせなどで周知を図っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	防災計画を初め必要なマニュアルを供え、保護者にも園生活のしおりなどで周知を図っています。備蓄品は見直しや定期的な管理も行っていきます。都市部であることから、保護者・職員の安否確認の方法が全ての職員に周知できるよう、いっそうの努力を期待します。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	全体的な計画や指導計画は適切に作成され、それに基づく月間計画で保育を実施しています。実施方法についても月齢や季節を考慮し、プライバシー保護などにも配慮しています。担任の評価覧の次月への課題は園長・主任・副主任、職員間で共有し、充実へ繋いでいます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法に基づいて行われた保育を職員は毎月のカリキュラム会議で報告し、園長・主任・副主任も参加し結果を議論しています。カリキュラム会議で話し合われた内容を記したものを、記録方法を工夫することで、職員間の次への共有化にいつそうつながると期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	保護者に乳幼児アンケートを実施し、園児の入園前の状況を園が聞き取り記録した物も活用して、アセスメントを行っています。計画作成にあたり、子どもと保護者の具体的なニーズは反映しています。様々な職種の職員などの意見取り入れも検討しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	新しい年度に向けて指導計画の見直しを行っています。その内容は毎月のカリキュラム会議などの結果もふまえ、職員会議などで周知徹底しています。さらに、会議参加者が必要に応じて関係者に伝える手順や、保護者の意向に関わる内容の取入れなどをシステム化することによって、評価見直しが一層充実すると期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子ども一人ひとりの個人記録ファイルがあり、年度が変わっても継続して記録し、子どもの成長などが系統的に把握できるようにしています。保育の実施状況を記録したカリキュラム会議録や職員会議録が、職員間の共有にいつそう役立つよう、記載の仕方などの工夫に期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人記録は不特定多数の目にふれないように、鍵のついた戸棚で管理しています。保管・管理・廃棄も文書管理規定に基づき、園長責任の下で行われています。コンプライアンス規定で、細かく取り決め、データ管理などの職員への徹底もはかっています。「情報開示規定」も設けています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、子どもの人権を守り発達保障をおこなう観点から作成しています。地域の実態から事業や支援も計画に反映しています。その都度、見直しをおこない、年度末に再検討して更新しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	本園は、屋上に芝生園庭とプールを配置した3階建て鉄筋構造の建物です。園庭はありませんが、近くに大小多数の公園があり、年齢の遊びに合わせて効果的に地域の公共施設を利用しています。各年齢の発達に応じた環境づくりを検討し家具やついたて等で区切りをしていますが、より子どもがくつろげる空間の工夫が必要です	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	理念に基づき新入職員に繰り返し研修を実施しています。一人ひとりの子どもを尊重し、受容できているか職員会議で意見交換をおこなっています。職員同士が声を掛け合い、子どもの気持ちにそった対応をしています。今後も、子どもの人権を守る意識を高める研修や職員全体の取り組みを望みます。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	生活習慣の習得にあっては、保育士の声掛けや介助の仕方に統一性を持たせるようにしています。また、個々の発達に合わせたかかわりを大切にしています。プライバシー保護の観点から、着脱の際は、ついたてを置き、着替え等のコーナーを工夫しています。今後は、トイレ環境を整備することも望みます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	子どもが主体的に玩具を選び遊べる環境をつくるための努力をおこなっています。ベランダでの水遊び、屋上でのプール遊び、公園など多く利用し戸外遊びの工夫をしています。公園では、身近な虫や植物に触れ豊かな経験を大切にしています。今後は、地域の人たちとの豊かな交流を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0歳児の保育を充実させるために、ゆとりをもたせた人員配置をしています。安全で清潔な環境を設定し、一人ひとりの発達を促す玩具を工夫しています。散歩車で他クラスと散歩に出て、子どもの発見を大切に心掛的なかかわりを心がけています。身体の発達に伴い、異年齢の交流や保育環境づくり等にも期待します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもが主体的に、遊びが展開できるように玩具や素材を吟味した環境づくりの工夫をしています。戸外遊びは散歩車を活用し、自然環境豊かな公園に出かけ日常的に自然との触れ合いや探索活動を楽しみ発達保障をしています。室内では、階段を工夫して遊ぶ環境を作っています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	近隣に、自然環境が豊かな公園や広々と走り回れる公園などがあり、散歩活動をはじめ戸外遊びを保障しています。また、幼児クラスは様々な組み合わせで集団をつくり、各年齢に応じたルール遊びに取り組んでいます。経験した遊びを描画活動に反映しています。玄関に掲示して保護者に伝える工夫をしています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個別支援計画を作成しています。視覚支援をおこない子ども自身が安心して過ごせる工夫をしています。また、巡回指導員等と連携し、適切なかかわりができるよう配慮しています。今後は、個人計画にそったより細やかなかかわりが望みます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保育時間帯に合わせて、子どもの人数や職員配置数を考え、保育場所やおやつを食べる環境を工夫しています。保護者からの連絡事項や職員の伝達事項は引継ぎファイルを使用して漏れないよう工夫しています。今後は、乳幼児共同の保育時間において、発達に配慮した保育の工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	保育所児童要録を作成し、小学校に持参する機会に必要に応じて、子どもへの配慮事項等を園長が伝えていきます。今後は、就学に向けた小学校や保護者との定期的な連携を期待します。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	健康管理については、マニュアルや保健計画に基づいて計画的に園内研修を実施して、職員間での情報共有をおこなっています。個々の健康管理は、健康手帳に記録して保管しています。事務所に保健コーナーをつくり体調不良児への対応も整備しています。また、保護者への連絡システムも確立しています。乳児のSIDS対策として、あおむけ寝や午睡チェックを徹底しています。今後は、より専門的な知識を持った職員配置の検討を期待します。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断、歯科健診を実施し結果は健康手帳で保護者に知らせています。健康診断後、幼児は自身の身体や健康に興味を持てるように、絵本や図鑑を使って保育しています。また、栄養士とも連携を図り食事や喫食状況の把握をするよう工夫しています	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー疾患のある子どもは、医師からの指示書を受け個々の状況を職員間で共有しています。食事提供では、トレーや札また機の配置などマニュアルに基づいて行っています。ヒューマンエラーが起きても二重のチェックで事故が起きない工夫をしています。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	屋上での栽培活動やクッキングを通して食に対して豊かな経験ができるように工夫しています。年長児は、長期間での食材の変化という科学的な視点から大豆の栽培から味噌づくりに取り組んでいます。魚の解体ショーやさんまパーティーなど豊かな経験ができることも取り入れています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節感や地域の文化を取り入れた献立を作成して、子どもがおいしく安心して食べられるよう工夫しています。栄養士は毎日全クラスを巡回し、食事の状況を見たり保育士と連携して一人ひとりへの配慮を確認しています。給食日誌に情報を記入し、評価考察をおこない、次の改善につなげています。給食会議や姉妹園との給食会議で報告し、職員との共有を図っています。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	日々の保育は、連絡ノートやコドモンで写真付きの公開日誌を配信して伝えています。年数回のクラス懇談会や保育参加の取り組みに加え、各クラス月案を保育室に掲示して、保護者に保育内容をわかりやすく伝える工夫をしています。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者と日々コミュニケーションをとり、信頼関係を築くように努力しています。相談内容の記録が様々なので、統一した形式を検討しています。今後も、保護者とコミュニケーションをとり相互理解を図る取り組みを期待します。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	児童虐待については、早期発見につなげるため1日1回は服を着替え異常を発見しやすい機会をもつようにしています。職員が外部研修に参加し、職員会議で報告して共有化を図っています。今後は、虐待マニュアルに基づく研修の積み重ねと、職員周知に努めることを期待します。

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	公開保育実践や年間総括で保育の振り返りは全職員が参加して行われています。定めた様式などに基づく保育士等の自己評価や保育所全体の自己評価は今後の課題です。

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰や不適切保育が行われないよう研修や職員会議での取り組みを多く持っています。職員間でも相互に伝えられるように適時気かけ、声を掛け合える良い関係づくりに努めています。また、人権擁護のためのセルフチェックにも取り組んでいます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ポプラ保育園在籍保護者
調査対象者数	42世帯
調査方法	評価機関が作成したアンケート用紙を園から保護者に配布してもらい、webで評価機関へ直接返信。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

在籍世帯の73%から回答がありました。回答世帯は在籍3年未満と、3年以上が約半数ずつで、児童の年齢もほぼ満遍なく返送されました。

回答は「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の4択で答えてもらいました。

回答の「とてもそう思う」と「まあそう思う」合わせると100%になる設問は「園の理念や基本方針についての説明」「理念・基本方針への満足」「職員の子ども・保護者への対応」「プライバシー保護」「事故や安全対策」「子ども同士のトラブルへの対応」「感染予防」「給食・おやつへの満足」「アレルギー対応」「発達上気にかかる子どもへの対応」などでした。

その中でも「給食・おやつなど食事内容への満足」は回答者の83%が「とてもそう思う」と応えていて、給食への満足度が高いことが伺えます。

一方で、コロナ感染の影響もあると思いますが、「保護者同士のつながりは、十分にあると思いますか」との設問には「あまりそう思わない」との回答が45%ありました。また「保護者が意見や相談を述べやすい工夫」についても若干「あまりそう思わない」との声もありました。

自由記述(保育園に関する要望や意見があれば、何でもお書きください)の欄にも多くの保護者が回答していました。その内容は、家庭では体験できない取り組み「魚の解体」などを喜んでいることや、日ごろの保育への感謝が述べられています。また、コロナ禍の落ち着きを見ながら行事の再開を求める意見もありました。その他、遠足の回数や保護者への伝達方法の適宜デジタル化など、園運営への要望などもありました。

全体として、保護者は園の保育を肯定しながらも、さらにより良い保育と園運営を求めてさまざまな意見を持っていることも伺えます。保護者の積極的な意向を尊重し、今後いっそう、園と保護者間の連携への工夫を期待します。